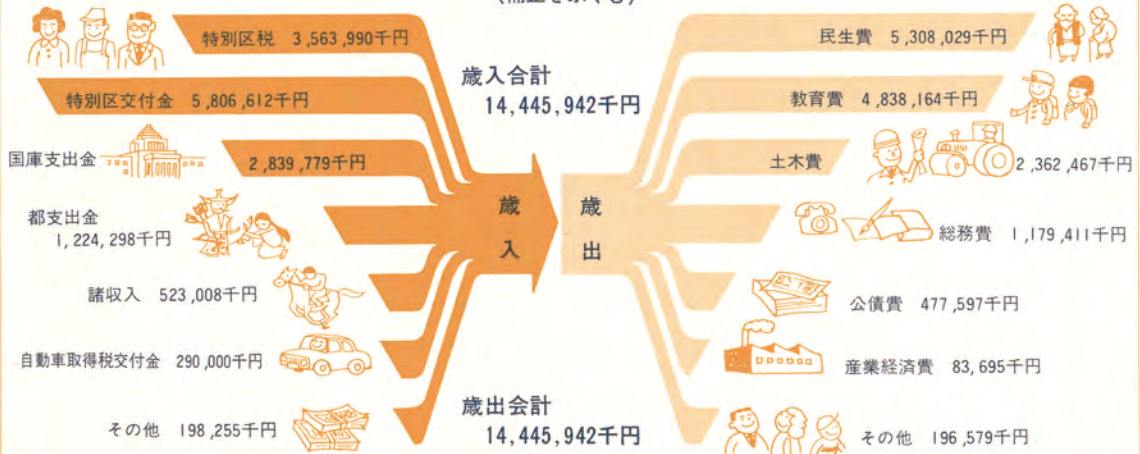


区議会だより

No 15
足立区議会事務局
☎(882) 1111

昭和45年度各会計予算

一般会計 (補正をふくむ)



国民健康保険特別会計



用地特別会計

歳入 300,400千円 歳出 300,400千円



就任のごあいさつ



足立区議会 議長
遠 峰 富 次

議長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

去る4月4日の第1回定例区議会におきまして不肖私が五たび議長の要職に就任いたしました。

もとより微力ではありますが円満なる区議会の運営と区政の伸展に最善の努力をつくす所存であります。

いまや本区は急速に都市化の一途をたどり益々発展しつつありますが、皆様の生活に最も身近な問題、すなわち道路、公共溝渠の整備促進、交通安全施設の充実、公害対策、教育施設の充実、福祉行政の推進、特に4月1日に甲地区に指定された千住地区の下水道の私道排水整備など解決しなければならぬ幾多の問題が山積しております。

これら諸問題の早期解決をはかりつつ流動する本区の行政に対処して、今後なお一そう明るく住みよい街づくりを積極的に推進していきたいと念じております。

そのために、区議会としては日頃から区民の皆様のご意見、ご要望をおしはかり区行政の調査研究、重要議案の審議などたゆまぬ努力を続けておりますが、区民の皆様におかれましては、区政の現状をとくとご理解いただき一層のご協力を賜われますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。

第1回 定例会

昭和45年度一般会計予算など可決

昭和45年第1回定例会は3月11日に招集され、会期25日間の4月4日までとされておりましたが、審議の慎重をきするため、さらに会期を20日間延長して、4月24日に閉会しました。

この定例会は予算議会といわれ、今年の足立区の方角を決めるものであり、もつとも熱のこもった審議をする議会となりました。

この定例会で審議された案件は区長から提案された予算7件をふくめて議案39件、議員から提案されたもの2件、区民から出されました請願66件を審議しました。

第1日 (3月11日)

区長の施政方針説明ののち、会期を25日間と決め、引きつづいて監査委員の吉田小重郎君から区立保育所などの監査結果の報告が行なわれました。

次に各党の代表質問が、自民党、公明党、社会党の順に3名の議員によって行なわれました。そののち、昭和44年度一般会計補正予算(第6号)ほか2件の予算の提案説明があり、総務委員会で審査することを決めました。

第2日 (3月13日)

11日の本会議につづき、代表質問が共

産党から、一般質問が公明党から行なわれ、12日の総務委員会で審査された3件の補正予算を委員会の報告通り原案を可決いたしました。

つづいて、昭和45年度足立区一般会計予算ほか3件の予算について、提案理由の説明が行なわれ、議員25名で構成する予算特別委員会を設置することを決め、この特別委員会が、一般会計予算ほか3件の予算を審査することになりました。

次に足立区立西部区民福祉センター(仮称)新築工事請負契約のほか26件の議案と、区民から出されました請願43件をそれぞれの委員会で審査することを決めました。

第3日 (3月30日)

生活保護費の不正受給に関連して、緊急質問が行なわれたのち、さきに設置されました予算特別委員会で、慎重に審査されました昭和45年度足立区一般会計予算ほか3件の予算について小林三四郎委員長から審査の経過と結果が報告されたのち、採決をいたしましたところ、一般

会計予算並びに国民健康保険特別会計予算は絶対多数をもって原案の通り可決いたしました。用地特別会計予算、一般会計補正予算(第1号)については全会一致で、原案の通り可決いたしました。

舎人流通センターの建設に関連して、足立区議会は東京都知事あて次のような要望書を提出いたしました。

北部流通業務団地建設に関する要望書
本事業の施行にあたって、これまで種々、要望申し上げている諸点を集約して都当局の配慮をお願い申し上げます。

要望書

- 要する事項
- 1 盛土工事施行に伴う運搬道路を確保すること。
 - (1) 搬入道路として放射11号線を早期に完成すること。

当面の盛土運搬に際しては、とりあえずトラックの現場出入に支障のない程度に整備し、周辺道路の使用は極力さけること。
(2) 運搬に要する鳩ヶ谷街道の利用について、本路線の交通渋滞の解消、

道路の補強、破損個所の復旧、排水対策、交通上の危険防止等についての対策を明らかにすること。
2 建設地域は農耕地、沼沢地帯のため慎重な排水計画が必要である。
(1) 改良下水道計画の樹立と事業の促進をはかること。

要旨

- (2) 既設水路の改修と排水路の新設をはかること。
- (3) 当面の対策として、盛土工事の進捗に伴って生ずる雨水の処理など排水地域の測定に十分な見通しと検討をすること。
- 3 完成時における関連道路として、放射11号線、補助100号線、補助250号線、補助261号線、補助91号線の整備ならびに促進をはかること。

つづいて、それぞれの常任委員会で審査されておりました24議案について、審査報告書が提出され、それぞれの報告書の通り原案を可決いたしました。

次に足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか2件の議案をそれぞれの委員会で審査することを決めました。

第4日 (4月4日)

首都高速道路6号線に関して緊急質問が行なわれたのち、それぞれの委員会で審査されておりました4議案について、委員会の報告通り原案を可決いたしました。

次に議員から提案されました生活保護費の不正受給について調査するため、生活保護費不正受給に関する決議ほか1件を原案の通り可決いたしました。また、新しく建設することになっている教育センターに関して、調査研究をするため、14名の議員で構成する特別委員会を設置することを決めました。(委員の氏名は7ページにあります。)

つづいて区民から提出されました請願について、それぞれの委員会の報告通り(結果は8ページにあります。)決定し、なお、会期を4月24日まで20日間延長す

ることを決めてから、井上市三郎議長の辞職を許可して、議長選挙が行なわれました。その結果、遠峰富次君が議長に当選就任いたしました。

第5日(4月24日)

区民委員会で審査されました足立区役所出張所条例の一部を改正する条例を委員会の報告通り原案を可決いたしました。つづいて足立区特別区税条例の一部を改正する条例が提案され、休憩中に総務委員会

委員の報告通り原案を可決しました。次に用地取得調査特別委員長より審査中の事件につき、閉会中も継続審査をするという申出があり、その申出の通り決定いたしました。

可決したおもな議案

昭和44年度足立区一般会計補正予算(第6号)

おもに職員の給与の改訂を盛りこんだもので当初予算からの合計は145億6千343万6千円となります。

昭和44年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

おもに職員の給与改訂に伴うもので、当初予算からの合計は22億2千911万3千円となります。

昭和44年度足立区用地特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに1億円を追加して合計4億72万5千円とするものです。

昭和45年度一般会計予算および同補正予算(第1号)国民健康保険特別会計予算、用地特別会計予算(1ページに掲載してあります。)

道路拡幅工事請負契約

足立四丁目14番より15番に至る通称普賢寺堀にふたをかけて6メートル平均の道幅とし、延長は208メートルです。

足立区立西部区民福祉センター(仮称)新築工事請負契約

鹿浜二丁目区民福祉センターを建設するもので、規模は鉄筋2階建て、面積2千548平方メートルです。

足立区立西部区民福祉センター(仮称)新築空調機および給排水衛生設備工事請負契約

西部区民福祉センター(仮称)新築に伴う付帯工事として冷暖房などの設備をするものです。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

最近における土地問題の重要性からみて、土地の供給促進および投機の抑制を、はかるため、個人の保有土地などにかかる譲渡所得に関して他の所得と分離してある年度を限って税金をかけていくものです。

足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例

区内の中小企業に対する設備融資の面を拡充するため、原資の金額を1億3千万円にするものです。

特別区道路線の認定について(16件)

所在地	延長(m)
柳原1丁目34先	142m
千住河原町103先	58.3m
中央本町4丁目1550先	252.67m
本木西町19-8先	51m
梅田5丁目714先	122m
小台2丁目329先	105m
舎人町土地改良区内	21,036.6m
入谷町1996-1先	299m
西伊興町24-4先	70.87m
伊興町大境1569-1先他2路線	221.62m
伊興町前沼1136-1先	180.44m
保木間町1420先	81.25m
東栗原土地区画整理組合施行地域内	675.182m
西綾瀬2丁目1008先	143m
梅田3丁目1421先	93m
花畑東部土地区画整理組合施行地域内	635.62m

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

上沼田町1千717番地に第3上沼田保育園、谷在家町293番地に谷在家保育園を新たに設けるものです。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本年度造成工事が完了した、本木一丁目、宮城一丁目、北宮城および梅島二丁目の児童遊園を開設するものです。

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

北宮城町1千109番地に扇小学校を、東栗原土地区画整理地区内に東栗原小学校を、西保木間四丁目12番13号に竹の塚中学校を新設するものです。

足立区立幼稚園および管理に関する条例の一部を改正する条例

区立元宿幼稚園を千住桜木町45番地に開設し、入園料1人600円、保育料を月額600円に改めるものです。

負担付き譲与にかかる土地の受領について、

大谷田一丁目内にある綾瀬荘の敷地として20年間使用することを条件に東京都から無償で貸付されるものです。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の給付のうち、葬祭費を5千円に改めるものです。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税負担の現状にかんがみ、地方財政の実情を考慮しつつ、住民負担の軽減合理化をはかるため、個人の住民税の各種控除の引き上げ、そのほか各税についての改正並びに利率等の表示が年利建てにされたことなど、地方税法の一部が改正されたことに伴うものです。

町区域の新設および一部変更について

住居表示により、本木二丁目、梅田町西新井本町五丁目の一部が、関原三丁目となるものです。



元宿幼稚園入園式



各党の代表質問

自民党

教育センターの建設について

△教育センターの設計委託料が今回の予算に計上されているが議会側との協議も十分ではない。



議会軽視ではないか。その構想を説明せよ。▼大きな事業であるから当然議会とも相談するつもりである。

予算は45年度にはどうしてもかからなくては、ならないので計上した。

構想としては地下1階、地上7階として科学の展示、天体観測、プラネタリウムなどを設置したいと考えている。

都営住宅の地元割当てについて

△都営住宅の地元割当てのわくは、もっと拡大して区民の要望にこたえるべきである。

とくに工場公害地域の住宅では、その地域住民を優先入居すべきではないか。この点都に折衝する考えはないか。

▼地元割当ての拡大については機会あるごとに都とも折衝をして従来の2割から現在は4割となっている。

木造校舎の鉄筋化について

△江東地区再開発の中で当区は特に教育施設の中で軽視されている。

木造校舎の鉄筋化をどのように考えているのか。▼45年度は115教室の改築予定であるが、これを完成してもまだ700以上の木造校舎が残ることになる。

PTA、区民感情からも残りの木造校舎については十分都と協議してできるだけ早く鉄筋化をするよう努力したい。

私道整備に対する区の助成金について

△私道の整備に対し、現在区で助成している地元負担率(舗装工事材料費の半減し、舗装をまかに側溝工事費を)、砂利敷については無料にして環境の整備に努力する考えはないか。

▼現在実施している私道整備の助成については去る44年6月に議決され4月にさかのぼって実施したばかりである。

もう少し間を置いて財源なども検討の上、地元負担の軽減に努力したい。

首都高速道路6号線について

△首都高速道路6号線の事業推進により犠牲を強いられている住民に対し、区長も議会もその救済に努力すべきと思うが、その方法について区長はどのように考えているのか。



▼関係住民の利益のために、正当な住民の要望に協力する立場ですすめて行きたい。

公明党

区立駐車場の新設について

△交通事故の多くは路上駐車により道路幅が狭くなったりその影からの飛び出しによって発生するものである。

公園地下等を有料駐車場として利用する考えはないか。

▼区立駐車場をただちに作ることは困難だが、地下鉄の線路あるいは立体交差の場合に国道の下空き地を駐車場に使うのは同感で相手機関に要望したい。

また将来日光街道あるいは地下鉄9号線の下などの空地の公共施設利用を要望したい。

私道部分の通学路の区費舗装について

△私道であつて通学路と指定され公道の性格をもつところは地主の希望がある場合は当然無料で区が舗装すべきであると思うが区長の考えをうかがいたい。

▼現在区で実施している私道整備要綱とも関連するが、出来るだけご指摘のように前向きな姿勢で検討したい。

内匠橋付近の混雑緩和について

△補助261号及び259号線の事業化を促進し特に内匠橋付近の交通混雑緩和のため仮称花畑橋の架橋を促進する考えはないか。



▼261号線、259号線の事業化促進については、現在区画整理で一部計画中である。

仮称花畑橋の架橋については高速6号線の計画と関連するが、いずれにしても47年までには架橋する予定である。

北部福祉事務所の設置について

△当区の保護世帯は23区の10.3%に当る6千589世帯もあり、現在建築中の西部福祉事務所をふくめても4箇所しかない。

さらに竹の塚方面に1箇所北部福祉事務所を設置し、地域住民の福祉向上をはかるべきと思うがどうか。

▼竹の塚方面には現在中部福祉事務所の分室をおいているが基準オーバーの点もあるので住民の利便からも正規のものを作りたいという考え方で目下検討中である。

生活保護費の不正受給事件について

△去る2月3日付の新聞報道によると、生活保護費の不正受給によって逮捕された6名中4名が当区居住者となっているが、区長は今後このような問題の防止についてどう対処して行くのか。

▼国や都でも指導を強化しているが、区としても担当員の資質の向上、査察指導の強化、医療機関による検診命令の実施あるいは調査訪問活動の強化など国や都と一体となって不正防止に努力したい。



各党の代表質問

社会党

ギャンブル(競馬)廃止について

△社会悪を生む、公営ギャンブルを美濃部知事は都民60%の廃止賛成を得て都の開催回数を半減したが、区長会はこの知事案と逆行して、農林省にかたがわり開催の申入をしたと聞くが区長の見解を聞きたい。

△区営競馬の収益は足立区にとっても唯一の自主財源となっており、公共施設の整備等に果たした役割は大きい。この財源の代りを措置しない限り存続を望む。区長会では都の廃止分を特別区へ移行することに全面的に賛成である。

地方自治情報センター建設について



△自治省が中心となつて国と地方団体の情報システムの調査研究、全国的な総合情報処理地方行政の業務処理教育訓練などを理由にあげているが中央集権化につながると思うが。

△最近わが国は情報化時代に入り、地方行政の分野においても、社会経済の流動化に対処して、電子計算組織による情報処理体制をはかるので、一概に中央集権

化につながるとはいえない。公害防止による貸付制度について

△公害防止のため企業に防止施設設置を要望しても企業に資金がないため実現できない場合を考え、区は公害防止に対する貸付制度を設ける考えはないか。

△公害防止のための資金はわずかでは仕方がないので、本年は中小企業への融資を広くを広げて原資を1億3千万円とし、銀行預託をして、銀行わく1億2千500万円、一般融資年間2億円を貸出するものである。

福祉センター建設と入浴設備について



△本年度建設予定の西部区民福祉センターには入浴設備が予算化されているが、既存の東部、中部区民福祉センターに入浴設備を設ける考えはないか。また、千住地区に老人福祉センターを建設すべきだと思ふがどうか。

△今回建設される西部区民福祉センターに初めて老人を主体として入浴施設を作ったが、中部・東部福祉センターは児童を主体としているので、入浴施設はないが、将来出来れば考えてみたい。千住地区については日建製紙の跡地に建設するよう検討している。

職員給与と人事委員会の勧告について △職員給与は人事委員会で五月実施が勧告され、都知事も予算計上し、都議会で

審議中であるが、区長は人事委員会の勧告と財政措置についてどのような考えをもっているのか。

△公務員のベースアップは人事院、人事委員会勧告通り実施することが望ましい。財政的な面から実施に踏み切れなかったが、今回都において踏み切ったので、その条例が決まれば、それに準じて支給する。

共産党

集団赤痢発生対策について △昨年の青井、弘道について二年連続の集団赤痢が柳原地域に発生したが、主な原因は何か。行政上の責任か。個人の責任か。

予防対策はどうだったのか。入院患者と住民に対し生活と営業、税金対策は。 △集団赤痢の発生原因と予防対策については、さきほどの全員協議会で足立保健所長から説明があったのでご了解いただけたと思つている。

下水道甲地区指定について



△千住常東地域は1.8メートル以下の私道が多い。生活の苦しい人々のために墨田区のように区有通路条例で全額公費負担をする考えはないか。水洗便所改造工事費貸付金制度についても答弁されたい。

△1.8メートル以下の私道については、これを全部公費にすると、すべての私道助

成あるいは、区道について影響が大きいので、現在の段階では考えられない。

公立幼稚園の運営などについて

△元宿幼稚園開設に伴ない入園手数料と保育料を5割値上げしたが、区長40万円議長30万円の交際費値上げの財源に匹敵している。1年保育も評判が悪いがこれらの点について答弁されたい。

△保育料、入園料の値上げは、ほかの区と同じにするわけで、私立幼稚園との関係もある。また1年保育の是非については、議論の分れているところである。

一酸化炭素対策について

△区が昨年10月27日に日光街道等3個所で、一酸化炭素の街頭調査をされたが、自動車排気ガス公害は人命と健康にとって重要な課題になっている。今後一酸化炭素自動測定器を設置する考えはあるのか。

一酸化炭素測定器については当初予算に計上済みである。なお自動記録計は現在開発されていないので、今後の開発をまつて配慮する。

生活保護について



△いわゆる不正受給問題は社会的、道義的から見ても許されないことであるが、現在の生活保護の内容を改善するために区長はどのような福祉行政を行ない、行なおうとしているのか。

△生活保護についても改善の余地はあるが、国、都、区で行なう権限があり、区長のできる限りはやっている。昭和45年度予算をみればお分りいただけると思う。

■ 自民党

一般会計については総額125億円という昨年比20%増の大型予算を編成したことは、年々増大する行政需要に対処する積極的な意欲の現れとして敬意を表し賛成するが次の要望事項については、さらに努力をされた

い。歳入については、本区は周辺区と比しての特殊性にかんがみ、財政調整交付金の特わくを獲得し、都心区との格差解消に努力されたい。

歳出については、まず義務的経費である生活扶助、教育扶助費の比率が23区中最高と思われるが、その対象者について不正受給等の事故が発生しないよう運営方法の改善を工夫されたい。

電子計算機の導入については、その成果を期待する。

教育センターの設計委託料の計上は議会軽視のそしりは免れがたいが、今後議会で設置する特別委員会の意向を尊重し将来に悔を残さないよう配慮されたい。

失対労務者の措置費が民生費に計上されているが、予備費計上が妥当である。

以上各項については、その実現方に格段の努力を払われるよう望む次第である。

なお国保、用地の特別会計についてはいずれも予算編成の趣旨を了とし、原案に賛成する。

■ 公明党

昭和45年度各会計予算は、おおむね区民の要望にこたえているが、さらに次の事項の実現に努力されるよう要望し、賛意を表する。

生活保護基準の引上げを関係当局に要望すると同時に不正受給防止措置を厳重にされたい。

中小企業振興の措置費増額を図られたい。

公害関係予算の増額を考慮されたい。失対事業の公正な運営をはかるため、ヤミ専従者の疑いのある者に貸金支払の明確を期し、不適正のないように措置をされたい。

通学路指定の私道舗装を公費負担で措置されたい。

教育扶助は教育委員会の直接事務とし、学校教員の事務負担を軽減されたい。

体育振興のため、民間体育団体の助成費を増額されたい。

カギツ子対策について学童保育の増強をはかり、保育園増設については、用地確保等努力されたい。



綾瀬川架橋、並びにかさ上げの促進をはかり地域交通混雑緩和のため補助259号、261号線の促進をはかられたい。

45年度予算に対する各党の討論

■ 社会党

本予算案は、総体的には不満であるが、現在の都区財政調整制度の中ではこの予算を遂行せざるを得ないものとして、次の要望を付し、賛成する。

歳入については、特別区交付金の増額について検討されたい。

歳出の面では、区長・議長の交際費、食糧費等、現在の物価高などにおいて理解出来るが、決算時には不用品が生じるよう節約に努められた

い。電算機導入には必ずしも反対ではないが、職員組合と協議し、不満の起らないよう努められたい。

教育費については義務教育費無償の方向に努力されたい。

幼児教育の必要性が叫ばれている今日、5カ年計画の公立幼稚園の建設を実現され、さらに区民の要望である増園に努力されたい。

保育園についても6月補正で増園出来るよう予算計上されたい。

土木費の増額をはかり環境整備に努められたい。

国保保険料率の改訂には絶対に応じられない態度を堅持されたい。

用地の取得については区民の疑惑を招かないよう慎重に配慮されたい。教育センターについては5億円の巨費を投じて建設するより2、3億円に圧縮し、残りは他の民生費、土木費に活用すべきである。

■ 共産党

一般会計予算は、都予算との関連で区民の要求に応える前進面は評価する。

しかし、その基本的性格は生命と権利を尊重する真の民主的区政の立場に立ち切れない幾つかの問題点を温存していることを指摘し、反対の立場をとる。

その一つは区長、議長等の交際費の値上げ、幼稚園保育料の5割値上げである。

又、予算説明書に食糧費が明記されていないが、来年度予算説明書には具体的に明記し、区民の要望にこたえ正しい政治姿勢に立つことを要望する。

電算機の導入については、自治省による中央集権化の構想のもとで進められている現在、この導入計画には反対する。

民生費について、生活保護法による生活扶助は、1千人減と政府の方針に呼応することと当区予算に現われていることは指摘する必要がある。教育センターについては、議会、教育関係者、学校関係者などと計画委員会を設置し、もつと深く検討する必要があると考える。

国民健康保険特別会計予算については療養費、保険料、国庫負担金などに問題点があるので反対の立場をとる。用地特別会計予算については、社会党と同趣旨の要望を付し賛成する。

2 特別委員会 が設置される

4月4日の本会議において、生活保護費不正受給に関する経過等の調査に関し地方自治法第100条の規定による調査権が議会から委任された生活保護費不正受給調査特別委員会と、このたび新しく建設を予定されている教育センターについて総合的な調査研究をするために教育センター建設特別委員会が設置され、それぞれ14名の議員をもって構成されています。委員の氏名は別掲のとおりです。

生活保護費不正受給調査特別委員会 (定数14名)	教育センター建設特別委員会 (定数14名)
◎野口五郎平 ○小川三郎 ○荒井快三 ○小宮金之助 ○茂出木市蔵 ○石川留吉 ○八田正和	◎委員長 ○副委員長
◎白石益治郎 ○宮入五郎 ○田ヶ谷治助 ○川崎忠次郎 ○神原豊信 ○榎原茂 ○小久保雅捷	◎石鍋源一郎 ○北詰光男 ○小林三四郎 ○鈴木秋蔵 ○原 東 ○倉持伝次 ○森 信雄 ○しなし清治 ○近藤弥之吉

慎重に審査する 用地取得調査特別委員会

区立栗原保育園(仮称)の用地取得に関する経過等の調査を目的として地方自治法第100条の調査権を委任された本特別委員会は、昨年12月9日の本会議で設置

議会の100条調査権、議会の調査権は地方自治法第100条の「議会は地方公共団体の事務に関する調査を行ない、選挙人その他の関係人の出頭および証言ならびに記録の提出を請求することができる」とする規定が法律上の根拠です。通常これを100条調査といえます。

用語の解説

100条調査は、議案調査、政治調査、事務調査の3種に分れています。この目的は一般的に公益に関するものについて認められたもので、委員会が調査を行なう場合は議会がその調査権を委任しなければなりません。現在、足立区議会ではこの調査権を委任されている特別委員会が二つあります。

されてから現在までに12回の委員会を開会しその間執行機関より用地買収に至るまでの経過の報告を求め、現地調査参考人の出頭等慎重に審査を進めております。

区内をはしる高速道路

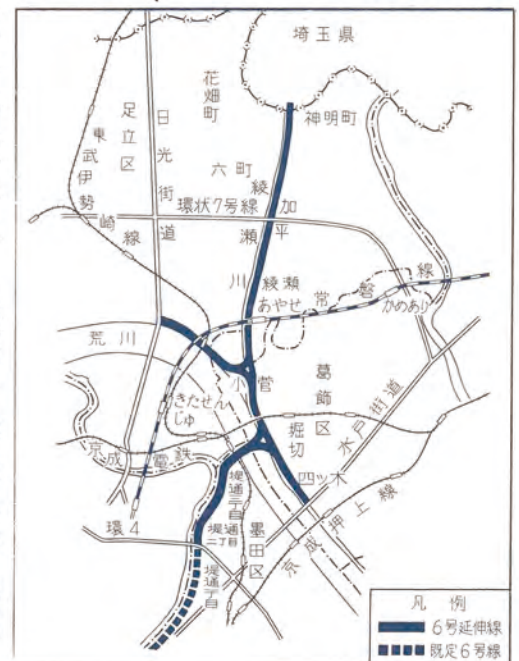


去る3月13日に開われました全員協議会において、首都高速道路公団から、首都高速道路6号線の延長計画について、説明をうけました。

高速道路の一般的な事情としては城南城西方面では、や、好転しているといわれておりますが、江東方面、とくに日光街道、水戸街道に対する道路供給は少ないということです。水戸街道の交通事情としては夜の交通

が非常に増えており、裏通りの事故が多いのも江東方面が多い。これらのことを検討して計画されたものがこの高速6号線であり、

高速6号線は日本橋から墨田区白鬚橋まで工事が終わっておりますがこれから計画されるのは隅田川左岸を北上し、墨田区堤通二、三丁目付近を通り、隅田川水門の下流側で、荒川を横断します。その先の葛飾区の堀切菖蒲園と堀切小橋の中間付近でぶつかり、それから綾瀬川の左岸を通るように計画されており、最終的には足立区神明町から埼玉県へ入るというものです。なお支線として小菅一丁目から荒川左岸を走り日光街道に、また堀切二丁目から四ツ木橋付近で、水戸街道と接続する予定で、



この道路は環状7号線から北は設計速度は80キロ、南は60キロとなっております。用地測量は今年の夏か秋頃からかかる予定で、

改良される千住新橋

1月26日に開かれた全員協議会で、建設省関東地方建設局首都工事事務所の担当官から千住新橋の改良工事について説明をききました。

日光街道(1級国道4号線)は関東と東北を結ぶ重要な役割を果たしており、このうち荒川にかかっている千住新橋の自動車交通量は、昭和44年10月の調査では1日6万5千台に達しており、現在の幅9.75メートル(歩道部分を除く)では、スムーズに流れません。また、橋も古くなり、沈下もはげしくなっています。改良の方法は、現在の橋の下流側に新しい橋を作ったあとで、現在の橋を改良するものです。

新しい橋は車道の幅13メートル、歩道の幅2メートル75の予定となっております。新しい橋の完成後、その橋に交通を切り替えて、現在の橋を改良する計画です。第1期工事は昭和47年度からと予定されており、昭和50年度には完成すると思われ、工事費は約90億円かかるといわれています。

区民からの請願・陳情



請願された現場(竹の塚地域)をみる土木委員

- 採択されたもの
- 足立区傷痍軍人会に助成金の増額
- 区道の認定(3件) 〓梅田一丁目23の7先、本木四丁目509番地先、本木四丁目518番地先
- 区道の舗装(3件) 〓六町9の番地先、六町20番地先、本木二丁目1537番地先
- ガード・レールの設置(2件) 〓竹の塚第2団地中央道路(2件)
- 街路灯、防犯灯の設置(3件) 〓本木四丁目49番地先、保塚町地内、花畑町39番地先
- 水路の蓋かけ 〓住宅公団竹の塚第1団地西側
- 水路の増設 〓西新井本町二丁目16番先
- 水路の改修 〓花畑町3840番地先

- 児童遊園の設置(2件) 〓区立本木診療所跡地、舎人町水川神社、諏訪大明神境内
- 校舎の増改築(2件) 〓洲江2小、千寿8小
- プールの設置 〓東洲江小
- 閑屋幼稚園園舎改築促進
- 不採択となったもの
- 低賃金は正措置の行政指導 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 学童保育所の設置(2件) 〓興本小学区域内、東綾瀬地区 (理由) 興本小通学区内については請願の趣旨にそいかねる。東綾瀬地区については、付近小学校の校舎整備完了後、設置を考慮するので、現段階では実現困難である。
- 日雇健康保険料の大幅引き上げ反対等 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 生活保護基準の引き上げ等 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 遊歩道の設置 〓千住堀暗渠上 (理由) 現段階では実現困難である。
- 失対労務者の賃金値上げ(2件) (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 子供の遊び場、グラウンドの設置 〓神明町・辰沼地域 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 汚水の排水措置施行 〓青井三丁目地内



- (理由) 趣旨は了とするも区の財政上実現困難である。
- 建築基準法改正案の反対 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 建設業法改正案の反対 (理由) 請願の趣旨にそいかねる。
- 区立幼稚園の新設 〓花畑団地周辺 (理由) 趣旨は了とするが、地域指定は実現困難である。
- 継続審査となったもの
- 公会堂の建設 〓千住地域
- 旧第1出張所庁舎返還
- 消防出張所の新設 〓舎人、入谷、古千谷、伊興地域
- 保育園の新設 〓鹿浜地域
- 学童保育所新設の促進
- 学童保育所の設備充実
- 失対労務者に作業服支給
- 区道の舗装(2件) 〓興野町1164番地先 〓西新井本町一丁目25の41先
- 街路灯の設置 〓旧牛田堀路上
- 体育的施設の設置 〓諏訪木西公園
- 区道の舗装及び側溝設置 〓東伊興町15番地先
- 綾瀬川歩道橋の架橋
- ガード・レールの設置 〓梅田六丁目28番先
- U字溝の蓋かけ 〓興野町650番地先
- 水路の蓋かけ(2件) 〓綾瀬一丁目17番先、竹の塚一丁目37番先
- 水路の埋立てに伴う下水道管の敷設
- 都営住宅建設の中止 〓アツミ油脂小台

工場敷地
有毒ガスの除去 〓日清紡績西新井化成工場

プールの設置(3件) 〓梅島1小屋上宮城小(2件)

防音施設の設置 〓1中

水路改修と道路拡幅舗装 〓上沼田町1429番地先

梅田堀低水位維持

校舎の鉄筋化促進 〓8中

議会の記録の方法は

区議会は、区の意志を決定するなどの重要な役割りを果たすところですので、そしてその意志を決定する会議を通常本会議とよんでいますが、その本会議におけるあらゆる発言を記録するために当区議会では、会議規則で速記法によって速記する、と定められています。

こうして作られた会議録は、各図書館に備えてありますので、ご利用下さい。

速記の実際は、右のようなものです。

次回の足立区議会定例会は6月に招集されます。